

1 基本方針

「市民と協働するまちづくり」を実現するためには、まず、職員の視線が、いかに行政の主役である市民に注がれているかによって決まってくる。そのような職員を育成するため、次の基本方針に従って、本市の研修を進めていくものとする。

(1) 市民の立ち場で物事を考えることができる職員の育成

全体の奉仕者であるとの認識のもとに、倫理観と責任感を持ち、市民の立場に立った施策を企画立案できる職員を育成する。

(2) 地方分権の時代に対応できる職員の育成

時代の流れを的確に把握し、厳しい財政状況のもと、本市にとって真に必要なものを見極める能力を持つ職員を育成する。

(3) 経営感覚を持って常に改善に取り組み、効率的に職務を遂行できる職員の育成

常にコスト意識をもち、最少の経費で最大の効果をあげるという理念を実践できるマネジメント能力を身につけたやる気のある職員を育成する。

